

川越市空家等対策計画の進捗について（令和6年度末）

「第2次川越市空家等対策計画」（令和5年度～令和9年度）の進捗状況は以下の通りです。

1 第4章第2節 空家等対策にかかる具体的な施策・取組の進捗

令和6年度末時点において、

- 1.発生予防のための施策（13施策のうち、13施策を実施）《実施率 100%》
- 2.適切な管理のための施策（34施策のうち、30施策を実施）《実施率 約 88%》
- 3.活用のための施策（14施策のうち、11施策を実施）《実施率 約 79%》

発生予防の施策については、計画通り進捗しました。

適切な管理の施策については、令和8年度実施予定の空家等実態調査の際に実施を検討するもの等があります。

活用の施策については、所有者等への指導や支援等により、円滑な利活用を促進する必要があります。

2 第4章第5節 空家等対策の達成目標の進捗

1.空家等の発生予防

○空き家率

令和8年度調査予定。【目標 1.0%（令和8年度空家等実態調査結果）】

参考 1.0%（令和3年度空家等実態調査結果）

○空家等件数

令和8年度調査予定。【目標 1,678 件（令和8年度空家等実態調査結果）】

参考：1,678 件（令和3年度空家等実態調査結果）

○相続対策のための講座の開催件数

16件（令和6年度）【目標 55件（令和5年度～令和9年度）】

参考：令和5年度 9件

2.空家等の適切な管理の促進

○総解決案件のうち、1年以内に解決した案件の割合

令和8年度調査予定。【目標 90%（令和5年度～令和8年度末）】

参考：85.2%（平成25年度～令和3年度）

○保安上の危険性が「C:危険」である空家等の件数

3件（令和6年度）【目標 0件（令和5年度～令和8年度末）】

参考：3件（令和3年度実態調査結果）

○周辺生活環境への影響が「C:危険」である空家等の件数

2件（令和6年度）【目標 0件（令和5年度～令和8年度末）】

参考：9件（令和3年度実態調査結果）

3.空家等の活用の促進

○専門家団体・関連団体等との連携による相談会の開催

3回（令和6年度）【目標 8回（令和5年度～令和9年度）】

参考：1件（令和5年度）

評価シート <1予防>

【第2次川越市空家等対策計画】～令和6年度実績～

取組方針	分類	施策内容	所管課	取組状況			回答欄	
				実施中	拡充/速やかな実施	実施を検討	「実績」または「検討状況等」	評価
1 空家等の発生予防	(1)発生予防のための情報提供・意識啓発	空家等の発生予防に関する広報活動の充実（広報紙の活用、パンフレット等の作成・配布）	防犯・交通安全課	○			広報川越(令和6年10月号)に特集記事を掲載した。また、空き家の予防・管理・活用を啓発する冊子を作成した。空き家所有者等への送付または関係課窓口で配布し、市民等へ周知した。作成部数：1,400部	住まいの管理・修繕等の必要性、相談窓口の案内や市の支援制度を周知し、空家等の発生予防に関する意識啓発を図った。
		相続対策のための講座の周知	防犯・交通安全課	○			埼玉県が実施する「相続おしあげ講座」を周知し、高齢者等が地域で司法書士・行政書士に相談する機会を設けられるよう呼びかけた。令和6年度実績：16回	適切な相続が行われることにより、空家等の発生を抑制するよう啓発ができた。
	(2)専門家団体・関連団体等との連携による相談体制の整備・拡充	空家等の発生予防に関する相談会・セミナー等の開催	防犯・交通安全課	○			専門家団体やNPO法人等と連携し、空家等の発生予防に関する相談会を3回開催し、相談会の会場にてミニセミナーを実施した。	相談会のノウハウのある団体との連携で、市内で相談会を開催することができた。
		市民相談	広聴課	○			令和6年度市民相談件数 5,092件（相談内容の詳細については未把握）	相続、家族関係、相隣関係など家庭生活及び社会生活上の様々な相談に応じることで、空家等の発生予防に寄与した。
		相談機会の創出	防犯・交通安全課	○			空家等所有者等から相談があった際、空き家相談の総合窓口として県の「空き家コーディネーター」を案内した。	県が常設の相談窓口を開設しているため、そちらを案内している。市として市民相談の他に窓口を設置すべきか検討していく。
		社会福祉協議会等との連携による高齢者世帯への支援	福祉推進課	○			引き続き民生委員・児童委員及び社会福祉協議会と連携し、地域の状況把握を行い、独居高齢者等が地域で孤立しないように努めた。	独居高齢者等と関わりながら、悩みごとに対応することで、空家等の発生予防に寄与した。
	(3)関係団体等のノウハウ等を活用した空家等の発生予防	民間事業者やNPO法人等のノウハウやサービスの活用	防犯・交通安全課	○			国のモデル事業に選定された実績のある民間事業者と、空き家の除却促進に関する連携協定を締結し、市ホームページでの解体費用シミュレーターの提供を開始し、インターネット上で、建物の構造等を入力していくと解体費用の概算を把握できるようにしている。また、プロポーザルにより協働発行事業者と協定を締結し、空き家の予防・管理・活用を啓発する冊子を作成した。空き家所有者等への送付または関係課窓口で配布し、市民等へ周知した。作成部数：1,400部	2団体(解体事業者・広告事業者)と協定を締結しているが、国のモデル事業や先行自治体の例を研究し、本市との連携が可能な団体について検討を進めしていく。
	(4)各種助成制度等の活用を通じた安全・安心な住まいの確保	住宅改修補助金制度	産業振興課	○			補助件数：357件 補助金交付額：16,892,000円	市内の施工業者が行う改修工事に対して、工事費の5%（上限5万円）の補助を行うことで約5億7千万円の受注機会を創出し、市内産業の振興に寄与しつつ継続して住宅に居住できるよう支援している。
		居宅改善費助成	高齢者いきがい課	○			川越市在宅高齢者居宅改善費助成事業 予算額4,000千円、交付件数47件、交付額2,922千円	在宅高齢者の居宅の改善に要する経費を助成し、要介護状態への進行を予防することにつながり、在宅生活の安定を促進することで、空家等の発生抑制に寄与することができた。

評価シート <1予防>

【第2次川越市空家等対策計画】～令和6年度実績～

取組方針	分類	施策内容	所管課	取組状況			回答欄	
				実施中	拡充/速やかな実施	実施を検討	「実績」または「検討状況等」	評価
1 空家等の発生予防	(4)各種助成制度等の活用を通じた安全・安心な住まいの確保	介護保険住宅改修費支給制度	介護保険課	○			令和6年度実績（介護・予防給付合計） 給付件数：1,305件 給付額：112,870,837円	要支援・要介護の方が住み慣れた自宅での生活を継続できるよう、バリアフリー化等の住宅改修費を給付し、住環境を整えることができた。
		旧耐震建築物の耐震診断・耐震改修補助制度	建築指導課	○			耐震診断補助金：件数2件 補助金交付額：120,000円 耐震改修補助金：木造住宅2件	申請件数が少ないものの、既存建築物の耐震化を図ることで、地震発生時の被害を軽減することができるようにし、空家等の発生予防に寄与した。
		金融機関との協定締結	防犯・交通安全課	○			本市と埼玉懸信用金庫との包括連携協定における連携事項の一つとして、金利の優遇が受けられる「さいしん空き家活用ローン」について、平成30年6月に覚書を締結し、継続している。	住みやすい住宅として価値を維持し、安全・安心に居住できる支援体制を整えた。
		景観重要建造物に指定した歴史的建築物の外観及び外観の保全上必要な構造に関する修理への助成等による活用支援、定住促進	都市景観課	○			景観重要建造物に対し、外観及び外観の保全上必要な構造に関する修理への助成を行った。 景観重要建造物等保存事業補助金：助成件数9件、助成金額：7,654,000円	修理に対する助成を行ったことで、歴史的建造物の活用や定住の促進に繋がった。

評価シート <2管理>

【第2次川越市空家等対策計画】～令和6年度実績～

取組方針	分類	施策内容	所管課	取組状況			回答欄	
				実施中	拡充/速やかな実施	実施を検討	「実績」または「検討状況等」	評価
2 空家等の適切な管理の促進	(1)継続的な空家等の実態把握とデータベース化	継続的な水道使用状況等による空家等の把握とデータベース化	防犯・交通安全課	○			空家等の判断に疑義がある場合に、水道使用状況等を確認することにより、空家等を把握しデータベースを更新することができた。 確認件数：33件	空家等の早期把握につながり、効率的な対応が可能となった。
		防災目的による所有者等情報の収集にかかる検討	防災危機管理室			○	令和8年度に予定している空家等実態調査において、災害時に活用できる空家等関連データの収集の検討を行う。	令和8年度に予定している空家等実態調査に向け、調査項目等の検討を行う予定である。
		漏水等の場合などに備えた所有者等の連絡先の把握	給水サービス課	○			通常業務の中で必要があるために連絡先の把握に努めているものであることから、実績として件数等の把握はしていない。	連絡先の把握に努めるよう継続的に取り組んでいく。
		自治会連合会との連携による情報把握	防犯・交通安全課	○			各自治会と連携し、自治会内にある空き家の情報を把握している。	各自治会との連携により、空家等に関する地元の情報を把握し、迅速な対応が可能となっている。
	(2)適切な管理のための情報提供・意識啓発	空家等の管理に関する広報活動の充実（広報誌の活用、パンフレット等の作成・配布）	防犯・交通安全課	○			広報川越(令和6年10月号)に特集記事を掲載した。また、空き家の予防・管理・活用を啓発する冊子を作成した。空き家所有者等への送付または関係課窓口で配布し、市民等へ周知した。 作成部数：1,400部	住まいの管理・修繕等の必要性、相談窓口の案内や市の支援制度を周知し、空家等の適切な管理に関する情報提供や意識啓発を図った。
		相隣関係の見直しにかかる情報提供	防犯・交通安全課	○			市ホームページに「空き家の樹木の越境」について掲載し、制度の概要、具体的な対応方法等について周知した。	隣地の所有者にも当事者として市民相談の利用を促すことが増えたが、引き続き情報提供について検討していく。
	(3)専門家団体・関連団体等との連携強化による相談体制の整備・拡充	空家等の管理に関する相談会・セミナー等の開催	防犯・交通安全課	○			国のモデル事業に選定された実績のある民間事業者と、空き家の除却促進に関する連携協定を締結し、市ホームページでの解体費用シミュレーターの提供を開始し、インターネット上で、建物の構造等を入力していくと解体費用の概算を把握できるようにした。 また、プロポーザルにより協働発行事業者と協定を締結し、空き家の予防・管理・活用を啓発する冊子を作成した。空き家所有者等への送付または関係課窓口で配布し、市民等へ周知した。作成部数：1,400部	相談会のノウハウのある団体との連携で、市内で相談会を開催することができた。
		相談機会の創出	防犯・交通安全課	○			空家等所有者等から相談があった際、空き家相談の総合窓口として「空き家コーディネーター」を案内した。	県が常設の相談窓口を開設しているため、そちらを案内している。市として市民相談の他に窓口を設置すべきか検討していく。

評価シート <2管理>

【第2次川越市空家等対策計画】～令和6年度実績～

取組方針	分類	施策内容	所管課	取組状況			回答欄	
				実施中	拡充/速やかな実施	実施を検討	「実績」または「検討状況等」	評価
2空家等の適切な管理の促進	(4)管理不全空家等への対応	「川越市空家等の適切な管理に関する条例」に基づく管理不全空家等に対する指導等	防犯・交通安全課	○			市民等の情報提供により管理不全空家等を把握し、所有者等へ助言等を行った。 令和6年度の新規受付：99件 令和6年度の解決数：101件	令和6年度は案件の追跡調査を強化したため、初めて解決件数が受付件数を上回った。今後も追跡調査を実施していく。
		危険な空家等に対する緊急安全措置	防犯・交通安全課	○			令和6年度の実施はなかった。	近隣住民の生活環境の保全、安全で安心なまちづくりの推進に寄与すべく対応していく。
		川越市特定空家等判定委員会の運営	防犯・交通安全課	○			令和6年度の開催はなかった。	必要に応じて委員会を開催し、周辺の生活環境に著しい悪影響を及ぼす空家等へ対応していく。
		特定空家等に対する措置	防犯・交通安全課	○			特定空家等の所有者等に対する指導・助言を継続し、解決まではいたらないが、修繕が進むことで状況が改善しつつある。	建築物を保安し、周辺生活環境の保全を図った。
(5)関係部署との連携による指導体制の強化	定期的な連絡会議の開催	防犯・交通安全課	○				各課において対応している空家等の状況等について情報の共有化を図るため、空家等の適切な管理に関する連絡会議を開催した。 (令和6年度 1回)	関係部署との調整を図り、円滑な協力体制を構築することができた。今後も総合的な空家等対策を推進していく。
		犯罪の温床となるおそれのある管理不全空家等に対する指導等	防犯・交通安全課	○			管理不全空家等に対して情報の提供・助言その他必要な援助を行った。 助言等件数：73件（うち解決した件数：21件） 過年度案件の解決数：52件	管理不全空家等の抑制を図ることができた。継続して、関係部署との連携による、所有者等に対する迅速、円滑な改善指導が課題である。
	老朽空家、倒壊のおそれがある管理不全空家等に対する指導等	建築指導課	○				空家等の適正な管理に関する指導：26件	令和6年度中的是正は3件。是正が確認できなかった案件（23件）は今後も継続的に指導を実施していく。
	ねずみ族・衛生害虫に関する管理不全空家等に対する保険衛生上の指導等	食品・環境衛生課	○				蜂の巣に対する指導：6件 (うち3件は巣の撤去報告あり又は現地調査により撤去確認)	所有者宛てに通知を行う等した結果、巣の撤去に至った事例あり。スズメバチでは早急な対応を求められるが、所有者の調査には手続き等段階を踏む必要があるため、時間がかかることや手を尽くしても所有者が判明しないこと、巣の撤去は所有者判断になること等、相談者の要望に必ずしも添えないことが課題である。
	敷地内の樹木が繁茂、隣地へ越境している管理不全空家等に対する指導等	環境政策課	○				新規受理…7件 内訳：解決3件、経過観察1件、終了0件、調査中・連絡中3件	・所有者の調査には手続き等段階を踏む必要があるため、調査に時間を要することが課題である。 ・樹木の繁茂・越境については、剪定等の対応で一度解決した案件、経過観察とした案件であっても、伐根までされない限り、数年後には問題が再燃する可能性がある。 ・問題が再燃した案件や対応のお願いを所有者に行つても、何も対応のない案件の増加により、未解決案件が増加する一方である。

評価シート <2管理>

【第2次川越市空家等対策計画】～令和6年度実績～

取組方針	分類	施策内容	所管課	取組状況			「実績」または「検討状況等」	回答欄	評価
				実施中	拡充/速やかな実施	実施を検討			
2空家等の適切な管理の促進	(5)関係部署との連携による指導体制の強化	敷地内の雑草が繁茂している管理不全空家等に対する指導等	環境対策課	○			雑草等に関する指導12件（内訳：解決9件、連絡中2件、移送1件）	所有者に対し指導を行ったものの対応のない案件については、継続的に指導を実施していく。	
		樹木等の繁茂などにより道路交通に支障がある管理不全空家等に対する指導等	道路環境整備課	○			指導件数：2件 (地権者に対して文書による指導を行い、地権者が剪定したことで通行空間が確保された)	所有者や管理者に対する指導を行い、所有者等に剪定を行わせることを基本としているため、所有者等が対応しない際は、問題解決ができない場合がある。	
		ごみの放置など管理不全空家等に対する指導等	資源循環推進課	○			実績なし 現地確認：1件	所有者に対し適正管理を依頼する文書を送付するも、所有者から何の反応も得られないことが課題である。	
		倒壊や建材の落下などのおそれがある管理不全空家等への緊急対応	消防組合予防課	○			0件（該当なし）	—	
		空家等への侵入の防止、周囲の燃焼のおそれのある物件の除去等に関する指導	消防組合予防課	○			0件（該当なし）	—	
	(6)特定空家等の認定の推進	特定空家等の認定の推進	防犯・交通安全課	○			令和6年度末における特定空家等の認定件数：1件 (令和6年度の新規認定は無し)	特定空家等を認定すべき空家等がなかった。必要に応じて委員会を開催し、周辺の生活環境に著しい悪影響を及ぼす空家等へ対応する。	
	(7)住宅用地特例の解除	勧告した特定空家等に対する住宅用地特例の解除	資産税課	○			課税情報につき非公開	地方税法第349条の3の2に基づき実施	
		今後、人の居住の用に供される見込みがないと認められる場合における、住宅用地特例の解除にかかる空き家部局との連携	資産税課			○	空き家部局と税部局とで引き続き情報を共有し、状況に応じた適切な連携を継続的に検討していく。	地方税法第349条の3の2に基づき実施	
	(8)所有者等による除却の促進	所有者等による除却の促進	防犯・交通安全課	○			国のモデル事業に選定された民間事業者と、空き家の除却促進に関する連携協定を締結し、市ホームページでの解体費用シミュレーター等の提供を実施した。 また、相続した空き家の取壊し又は耐震改修に関連した「空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除」の周知を行った。	周知等を継続的に行い、除却に関する意識啓発を図る。	
	(9)所有者等が不存在・不明である管理不全空家等に対する対応	財産管理人制度の活用	防犯・交通安全課	○			相続財産清算人の選任申し立て件数：1件	法定相続人が不存在の管理不全空家等について、今後も財産管理制度を活用し、管理不全状態の解消を図っていく必要がある。	
		略式代執行の検討	防犯・交通安全課			○	略式代執行の実施件数：0件	略式代執行について検討すべき事例がなかった。必要に応じて対応する。	

評価シート <2管理>

【第2次川越市空家等対策計画】～令和6年度実績～

取組方針	分類	施策内容	所管課	取組状況			回答欄	
				実施中	拡充/速やかな実施	実施を検討	「実績」または「検討状況等」	評価
2 空家等の適切な管理の促進	(10) 関連団体等のノウハウ等を活用した空家等の管理促進	シルバー人材センターとの空家等の適切な管理に関する連携	防犯・交通安全課	○			シルバー人材センターと協定を締結し、同団体が行う管理代行サービス「空き家サポート」の周知について、空き家所有者等や相談者に行った。 令和6年度 契約件数：11件	所有者等が空家等の管理サービスを活用できるよう支援体制を整えた。
		空き家管理事業者との連携	防犯・交通安全課		○		空き家の管理が困難な所有者等が活用できる空き家管理事業者等について、情報収集を行っている。	空き家管理事業者等について、情報収集を継続していく。
		民間事業者やNPO法人等のノウハウやサービスを活用した空家等の管理促進	防犯・交通安全課	○			国のモデル事業に選定された実績のある民間事業者と、空き家の除却促進に関する連携協定を締結し、市ホームページでの解体費用シミュレーターの提供を開始し、インターネット上で、建物の構造等を入力していくと解体費用の概算を把握できるようにしている。 また、プロポーザルにより協働発行事業者と協定を締結し、空き家の予防・管理・活用を啓発する冊子を作成した。空き家所有者等への送付または関係課窓口で配布し、市民等へ周知した。作成部数：1,400部	2団体(解体事業者・広告事業者)と協定を締結しているが、国のモデル事業や先行自治体の例を研究し、本市との連携が可能な団体について検討を進めしていく。
	(11) 適切な管理や除却のための所有者等に対する経済的支援	旧耐震建築物の耐震診断・耐震改修補助制度	建築指導課	○			耐震診断補助金：件数2件 補助金交付額：120,000円 耐震改修補助金：木造住宅2件	申請件数が少ないものの、既存建築物の耐震化を図ることで、地震発生時の被害を軽減することができるようにし、空家等の適切な管理の促進に寄与した。
		解体を促進する補助制度等の検討	防犯・交通安全課			○	効果、方法等を検討中のため未実施である。	国や県の補助事業を注視しながら、先進自治体の補助金活用事例を参考に研究していく必要がある。
		金融機関との協定締結	防犯・交通安全課	○			本市と埼玉懸信用金庫との包括連携協定における連携事項の一つとして、金利の優遇が受けられる「さいしん空き家活用ローン」について、平成30年6月に覚書を締結し、継続している。	住みやすい住宅として価値を維持し、安全・安心に居住できる支援体制を整えた。

評価シート <3活用>

【第2次川越市空家等対策計画】～令和6年度実績～

取組方針	分類	施策内容	所管課	取組状況			回答欄	
				実施中	拡充/速やかな実施	実施を検討	「実績」または「検討状況等」	評価
③ 空家等の活用の促進	(1)活用のための情報提供・意識啓発	空家等の活用に関する広報活動の充実（広報紙の活用、パンフレット等の作成・配布）	防犯・交通安全課	○			広報川越（令和6年10月号）に特集記事を掲載した。また、空き家の予防・管理・活用を啓発する冊子を作成した。空き家所有者等への送付または関係課窓口で配布し、市民等へ周知した。 作成部数：1,400部	住まいの管理・修繕等の必要性、相談窓口の案内や市の支援制度を周知し、空家等の活用のための意識啓発を図った。
	(2)専門家団体・関連団体等との連携による相談体制の整備・拡充	空家等の活用に関する相談会・セミナー等の開催	防犯・交通安全課	○			専門家団体やNPO法人等と連携し、空家等の活用に関する相談会を3回開催した。	相談会のノウハウのある団体との連携で、市内で相談会を開催することができた。
		相談機会の創出	防犯・交通安全課	○			空家等所有者等から相談があった際、空き家相談の総合窓口として県の「空き家コーディネーター」を案内した。	県が常設の相談窓口を開設しているため、そちらを案内している。市として市民相談の他に窓口を設置すべきか検討していく。
		空家等の所有者情報の外部提供による多様な利活用の促進	防犯・交通安全課		○		国のガイドラインや他自治体の先進事例を参考に、所有者情報を外部提供するための方法などについて調査・検討している。	所有者等の同意のもと、空家等の相談を専門家団体等につなげる取組を検討している。
(3)様々なニーズに対応した需給のマッチングによる活用促進		空き家バンクの見直し	防犯・交通安全課	○			令和5年度に空き家バンクに登録した物件について、令和6年度に売買契約が成立した。 利用促進のため、令和6年度に公募型プロポーザルにより作成した空き家啓発冊子に空き家バンクの記事を掲載した。	民間の不動産流通が滞っていないことが、登録件数が伸び悩んでいる要因のひとつであると考えている。今後も活用される制度になるよう引き続き検討していく。
		JTI（一般社団法人 移住・住みかえ支援機構）の「マイホーム借上げ制度」の活用促進	防犯・交通安全課	○			「マイホーム借上げ制度」について問い合わせがあった場合、資料を渡した。また、市のホームページに制度広報用のページを作成し、広く周知している。	JTIと埼玉県で協定がなされているため、市としても市内の空き家に活用されるよう、広報をしていく必要がある。
		住宅セーフティネット制度の活用による住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅としての空き家の供給について検討	建築住宅課			○	空き家として登録している住宅は無く、今後、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業に適した空き家があれば、防犯・交通安全課と協議、実施を検討する。	今後、事業に適した空き家があれば、防犯・交通安全課と協議、実施を検討する。
		商業地における市内の空き店舗の活用促進による、商店街の振興及び活性化	産業振興課	○			補助件数：5件 補助金交付額：1,769,000円	川越市商店街等空き店舗登録制度により登録された空き店舗を利用した者に補助金を交付することで、空き店舗の利活用を促進し、商店街の振興及び活性化に寄与している。
		地域の集いの場や社会福祉施設などへの空き家の活用に向けた関係部署及び専門家団体等との連携	防犯・交通安全課		○		社会福祉協議会と、空家等の福祉的利活用等についての情報交換を行った。	現状では、空家等の福祉的利活用が可能な空家等の情報は無く、今後も関係部署と連携を継続していく。

評価シート <3活用>

【第2次川越市空家等対策計画】～令和6年度実績～

取組方針	分類	施策内容	所管課	取組状況			回答欄	
				実施中	拡充/速やかな実施	実施を検討	「実績」または「検討状況等」	評価
3 空家等の活用の促進	(4)関連団体等のノウハウ等を活用した空家等の活用促進	民間事業者やNPO法人等のノウハウやサービスを活用した空家等の活用促進	防犯・交通安全課	○			国のモデル事業に選定された実績のある民間事業者と、空き家の除却促進に関する連携協定を締結し、市ホームページでの解体費用シミュレーターの提供を開始し、インターネット上で、建物の構造等を入力していくと解体費用の概算を把握できるようにしている。 また、プロポーザルにより協働発行事業者と協定を締結し、空き家の予防・管理・活用を啓発する冊子を作成した。空き家所有者等への送付または関係課窓口で配布し、市民等へ周知した。 作成部数：1,400部	2団体(解体事業者・広告事業者)と協定を締結しているが、国のモデル事業や先行自治体の例を研究し、本市との連携が可能な団体について検討を進めていく。
	(5)活用のための所有者等に対する経済的支援	旧耐震建築物の耐震診断・耐震改修補助制度	建築指導課	○			耐震診断補助金：件数2件 補助金交付額：120,000円 耐震改修補助金：木造住宅2件	申請件数が少ないものの、既存建築物の耐震化を図ることで、地震発生時の被害を軽減することができるようになり、空家等の活用の促進に寄与した。
		空き家の活用を促進する補助制度等の検討	防犯・交通安全課			○	効果、方法等を検討中のため未実施である。	国や県の補助事業を注視しながら、先進自治体の補助金活用事例を参考に研究していく必要がある。
		金融機関との協定締結	防犯・交通安全課	○			本市と埼玉懸信用金庫との包括連携協定における連携事項の一つとして、金利の優遇が受けられる「さいしん空き家活用ローン」について、平成30年6月に覚書を締結し、継続している。	住みやすい住宅として価値を維持し、安全・安心に居住できる支援体制を整えた。
	(6)空き家取り壊し後の跡地の活用	所有者等との協議、関係部署・専門家団体等の連携による跡地の有効活用策の検討	防犯・交通安全課			○	他自治体の先進事例を参考に、跡地の有効活用のための方法等について調査・研究する。	再建築が困難な土地については隣接地の所有者の活用等を含め、活用を促進する方策について検討する必要がある。